



宮崎県畜産試験場 飼養部 飼料草地科
藤井 真理



○職場の紹介

宮崎県は暖かく過ごしやすい気候で農業が盛んなところですが、中でも、畜産は本県農業粗生産額の5割を占める基幹部門であるとともに、肉用牛・豚・ブロイラーの家畜飼養頭羽数が全国で上位を占める畜産県となっています。

畜産試験場は、肉用牛・乳牛・飼料草地・肉用牛育種に関する研究を主とする畜産試験場本場と養豚・養鶏・環境衛生の研究を主とする畜産試験場川南支場に分かれています。

近年は環境に関わる試験課題として、平成13年度から簡易低コスト尿汚染水処理施設の開発・実証について、平成14年度から乳用牛のふん尿の適正処理法について取り組んでいます。

○担当分野の紹介

私の所属は飼養部飼料草地科で、担当している業務は、飼料作物に関することがほとんどですが、たい肥や環境に関わるものとして、平成14年度から県の資源循環型推進事業により「環境と調和した飼料作物施肥技術の開発」という課題で飼料作物へ家畜由来たい肥を有効利用する研究に取り組んでいます。研究課題の一つとして基肥として使っている化学肥料の成分量を肥効率の高い鶏ふんたい肥や豚ふんたい肥でどこまで代替えができるかを研究しています。実際に作付けするとたい肥の使い方により飼料作物の生育スピードが違うことに驚きを感じます。まだ試験の段階ではつきりとは言えませんが、生育初期に大量の窒素量を必要とする草種があったり、化学肥料が無くても順調に生育する草種もあり、1日1日育っていく飼料作物をみるのは楽しいものです。さらに、毎年このような栽培をした場合、土壌や飼料作物にどんな影響があるのだろうかという興味深いものがあります。

他に、私の担当業務に県自給飼料分析指導センター(以後、分析センター)の運営があります。分析センターは昭和59年度から畜産試験場内に設置された組織です。主に畜産農家の飼料作物の成分分析を行っています。飼料作物のサンプルは地域の農業改良普及センターを通して分析依頼があり、分析結果に基づいて農業改良普及員が畜産農家へ給与設計指導が出来る仕組みになっています。飼料作物の成分分析は近赤外分光分析計で推定し、畜産農家へ迅速に結果をフィードバック出来る体制になっており、たい肥についても平成9年から平成12年の堆きゅう肥品質迅速判定技術確立試験により近赤外分光分析計で推定できるようになり、分析のサービスを行っています。推定値ではありますが、迅速に結果が分かり、家畜への給与設計や飼料作物へのたい肥施用量の目安となり、環境にやさしい畜産経営へつながることが利点でないかと思っています。

また、私が関わっている協議会に宮崎県良質たい肥生産流通促進協議会があり、その中で平成8年度から毎年開催されている「県たい肥共励会」の審査員をしています。審査員は専門技術員、県総合農業試験場、畜産試験場の職員で構成されており、審査員をして4年目となりましたが、はじめは私が審査して良いものだろうかという不安でした。共励会での審査にあたっては講師を呼んで勉強会をしたり、審査方法や評価方法の検討などいろいろな苦労がありましたが、年々、出品されるたい肥の品質も向上し、たい肥生産者や耕種農家の関心が高まっていくのを見てるとさらに頑張ろうという気にさせられました。

○おわりに

「家畜排せつ物法」の猶予期限を半年後に控え、本県では関係機関・団体が一体となって、農家指導に取り組んでいます。私自身は平成15年度に環境アドバイザー研修を受講したばかりですが、これを機会に畜産農家さんに喜んでいただける役割を担って行きたいと考えております。